

島根県原子力防災安全等対策交付金の見直しについて

1. 見直しの背景

- (1) 島根原発の周辺 3 市（出雲市・安来市・雲南市）から、避難対策の強化などに必要な経費のうち国の補助制度の対象とされていないものについて、県に対して財政支援の要望があった
- (2) 鳥取県内周辺 2 市（米子市・境港市）に対しては、鳥取県が中国電力からの寄付を財源とする交付金を交付しているが、その水準に比べて、島根県から周辺 3 市への交付金の交付額が低い

鳥取県交付金の交付状況（R 3 年度）

鳥取県内周辺 2 市について、島根県の交付金に準じて交付割合を計算（※原発 30km 圏内の人口・面積で計算）すると 1 % となるが、両市に対する鳥取県からの交付額（20 百万円）は、交付割合 2 % の安来市や雲南市への交付額（15 百万円）を超えている

鳥取県からの交付額
（中電からの寄付金を財源）

米子市 20 百万円

境港市 20 百万円

【交付割合 1 % に相当】※

島根県からの交付額
（核燃料税を財源）

安来市 15 百万円

雲南市 15 百万円

【交付割合 2 %】※

2. 見直しの方針

- (1) 国からの交付金等や固定資産税の税収等の原発立地に伴う財源が少ない周辺 3 市が原子力防災等に継続して取り組むことができるよう、交付割合で計算した額が、鳥取県内周辺 2 市への交付金の実績をもとに設定した基本額を下回る場合は、その基本額を交付額とする仕組みを令和 4 年度から導入
- (2) 基本額は、周辺 3 市それぞれの交付割合について、上記 1 (2) を踏まえ、1 % を 20 百万円として設定

基本額の適用イメージ（R 3 年度ベース）

【現 状】		【基本額を保証した場合】	
交付割合・交付額		交付額（現状との差）	
松江市	12% 90 百万円	→	90 百万円
出雲市	4% 30 百万円	→	基本額 80 百万円（+50 百万円）
安来市	2% 15 百万円	→	基本額 40 百万円（+25 百万円）
雲南市	2% 15 百万円	→	基本額 40 百万円（+25 百万円）

※周辺 3 市増額分（計 1 億円）は、県分（交付割合 80%・6 億円）から負担